

## 水産加工業における燃油価格高騰に対する支援措置を求める意見書

燃油価格の上昇は、県民生活ばかりでなく、地域の産業に大きな影響を与えており、とりわけ、コストに占める燃油の割合が高く、燃油高騰の影響を受けやすいという構造的な問題を抱えている水産加工業においては、生産コストを押し上げ、経営に深刻な影響を与えている。

本来であれば、経費の増加分については価格転嫁しなければならないが、本県経済の状況を見ても、アベノミクスの効果があらわれつつあるものの、地域経済においては本格的な回復とまでは至っておらず、さらには、消費税増税などにより、生産コストを価格転嫁できない環境となっており、水産加工業の経営は逼迫している。

加えて、水産物価格の低迷や消費者の魚離れによる消費量の低迷が続いており、水産加工業者の自助努力も限界に達している。

このような状況が続けば、本県の水産加工業は危機的な状況に陥ることも懸念される。

よって、国におかれては、水産加工業の経営体が燃油価格高騰により直面している危機的状況を乗り越えられるよう、下記の対策を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 燃油価格の低減化を図るための即効性のある措置を講ずること。
- 2 産学官の英知を結集し、加工過程における燃油使用量の抑制に資する技術開発などを国が主体となって取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月18日

熊本県議会 議長 前川 収

衆議院議長	様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
農林水産大臣	西川公也様
経済産業大臣	宮沢洋一様